



環境省説明資料

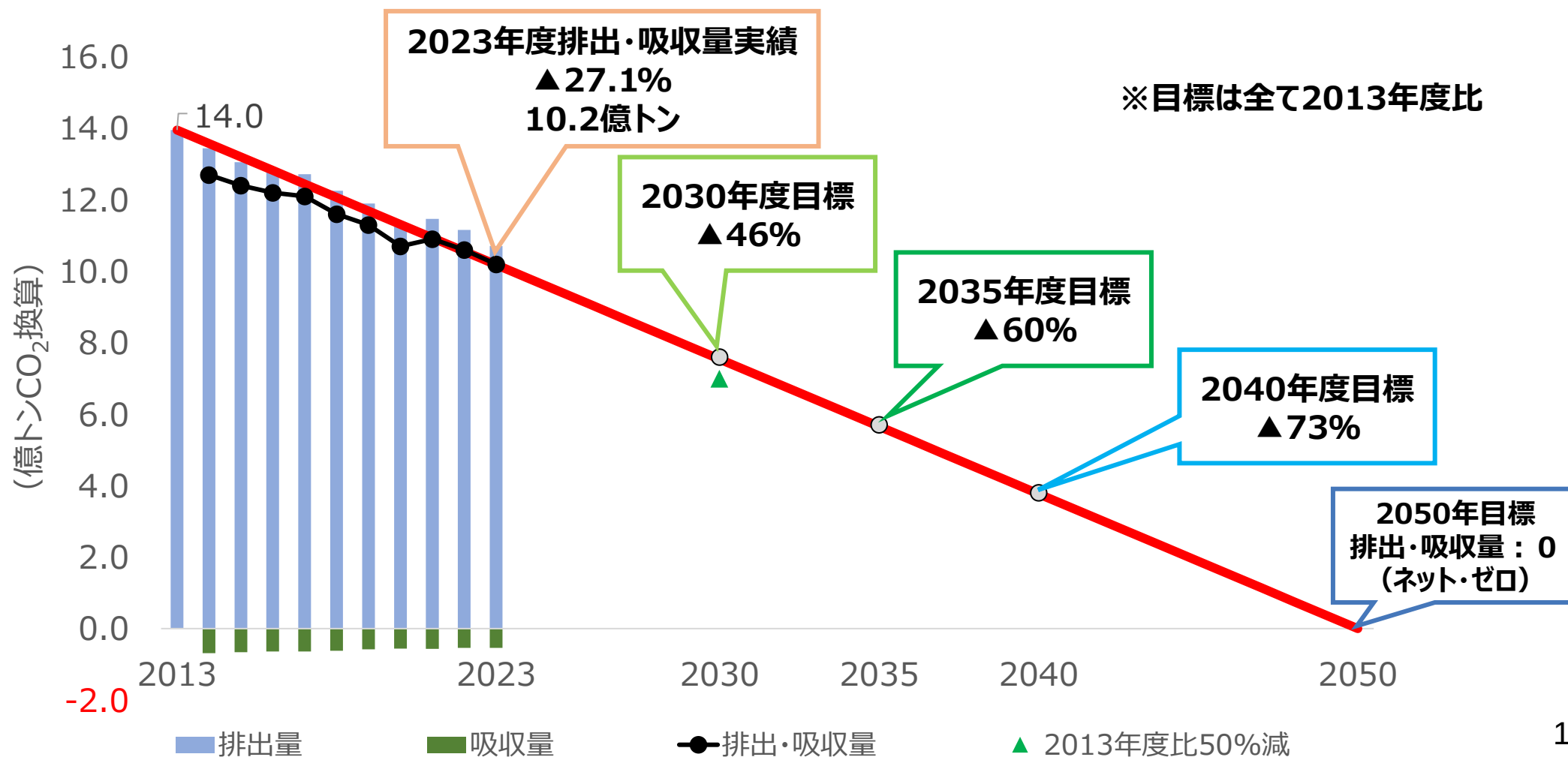
2025年6月2日

環境省



我が国の排出・吸収量の状況及び新たな削減目標（NDC）

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 新たな削減目標については、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



地球温暖化対策計画（2025年2月18日閣議決定）に位置付ける主な対策・施策



- 削減目標達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速（地域脱炭素ロードマップ）
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や地方公共団体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

1. 地域・くらしの脱炭素化

- 2050年ネット・ゼロの実現には、**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組が極めて重要**。2026年度以降2030年度までの5年間で新たに「**実行集中期間**」として位置付け、必要な施策の実行に取り組む。
- 我が国の温室効果ガス排出量の約6割を占めるくらし分野の脱炭素化に向け、**住宅・建築物の省エネルギー性能の向上、ペロブスカイト太陽電池を含む自家消費型太陽光発電の導入促進等**に取り組む。また、**デコ活等を通じた行動変容を促すことで、需要側からの脱炭素を牽引**する。

2. バリューチェーン全体の脱炭素化

- **中小企業を含めた脱炭素経営の支援、地域ぐるみでの支援体制の構築等**を推進する。
- バリューチェーンにおけるサプライサイドでの脱炭素投資とデマンドサイドでの消費・調達の好循環に向け、大手企業がサプライヤー等と連携した取組を後押しすること等により、**企業単位・製品単位での排出削減、中小企業における自家消費型太陽光発電に導入等**に取り組む。

3. 公共部門等における脱炭素化

- 政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定）等に基づく、**公共部門における太陽光発電の最大限の導入等**に取り組む。
- 特に、**避難施設・防災拠点**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入**について、**2030年度までに2,500施設、2035年度までに4,000施設への導入完了を目標**として設定し、導入を強力に推進する。

地域脱炭素に関する取組（地域脱炭素2.0）

地域脱炭素1.0（2021年～2025年）

脱炭素×地域課題解決のモデル地域の創出

■ 脱炭素先行地域（脱炭素と地域課題の同時解決モデル）

→2025年度までに**100カ所超**（現在88）を選定、2030年度までに実現

		取組内容	効果
産業誘致	北海道 石狩市	再エネ産業団地× データセンター誘致	洋上風力等の活用により、国内初の再エネ100%データセンターが1施設開所。さらに2施設の建設が進行中
	熊本県	RE100産業団地× 半導体産業誘致・ 地場産業育成	TSMC進出に合わせ、太陽光発電や木質バイオマス発電等を導入し、RE100産業エリアを創出。当該エリアに新たに5社が進出し、今後も増加の見込み
農業振興	千葉県 匝瑳市	脱炭素× 農地再生・所得向上	営農型太陽光発電の売電収入により農業経営の安定化・農地再生モデルを構築。現在、新規就農者（移住者）3名、今後さらに増加見込み
公共交通維持	長野県 上田市	脱炭素× 赤字ローカル線維持	上田電鉄別所線の線路沿いに太陽光発電等を設置し電気代を40%程度削減。再エネ切替の沿線住民に乗車ポイントを付与し路線の維持確保を図る
	鳥取県 鳥取市	脱炭素× 赤字バス路線維持	水力やバイオマス発電の余剰電力をEVバス等に使用しコスト削減。地域公共交通の維持確保を図る。

■ 重点対策加速化事業（脱炭素先行地域に準じたモデル）

→200カ所程度の実施を目指す（現在148）

		取組内容	効果
農林業振興	長野県 伊那市	脱炭素× 林業振興	木質バイオマス発電・ボイラー設備導入・ペレット製造ライン増設し市産材利用拡大。ペレット増産により森林組合の売上0.9億円/年増加を図る
	長野県 安曇野市	脱炭素× 林業振興（きのこ）	きのこ廃培地を活用した燃料を製造・活用し、木質ボイラーを導入。廃培地処理費用を1.3億円/年削減を図る
	島根県 美郷町	脱炭素× 新規就農者創出	営農型太陽光発電を附帯する営農トレーニング施設・農業用ハウスのリース事業を通じて、就農者の育成から独立までを支援。移住移住就農者の5人/年増加を図る

地域脱炭素2.0（2026年～2030年）

これまでのモデル事例の「普遍化」

- 脱炭素先行地域や重点対策事業で得られた実践的なノウハウや地方創生の観点からの優良事例の積極的発信
 - 地方公共団体の**創意工夫**の下、**地方創生交付金も活用して全国で普遍化**
- 特に地方創生の観点から有効な以下の事例については、個別支援も検討
 - （**農林水産業の所得向上**）
 - **地方公共団体関与の営農型太陽光発電**
 - **森林・農地クレジット、ブルーカーボン等の創出**
 - （**再エネ収益による地域課題解決**）
 - **地域エネルギー会社**による再生可能エネルギー**地産地消**、収益の**地域還元拡大**
- **避難施設・防災拠点等**への再エネ・蓄電池の導入
 - **新たな国土強靱化中期計画**に基づき導入を加速化

2030～2035年を見据えた新たなモデル構築

- 熱の脱炭素化や水素の活用、高度なエネマネシステムやペロブスカイト太陽電池等の**新たな技術を地域に導入する「地域GXイノベーションモデル」の構築**
- **促進区域制度のインセンティブ強化**

人口減少社会を踏まえた対応

- **小規模市町村**の脱炭素化について、**都道府県や連携中枢都市等と共同・連携**して計画を策定・実施することを推進。

産業団地等の脱炭素化によるトランジションモデル ＜静岡県静岡市＞

清水駅東口エリア、日の出エリア(海洋観光開発エリア)、恩田原・片山エリア(工業物流エリア)
＜取組内容＞

- 清水港製油所跡地等を活用した大規模開発の整備が進められる**清水駅東口エリア**への太陽光、自営線等の導入等により脱炭素化を図る。エリア内の概ねの設備導入が**令和8年度中**に完了見込み。
- **工業物流エリア**において、PPA事業者による同エリアに進出した企業へのPPAモデルの電力供給サービスの供給等を通じて、**再エネ工業物流エリア**の創出。
- **物流倉庫等の屋根にPPAによる太陽光発電設備と大型蓄電池を設置**するとともに、マイクログリッドを構築し、自家消費の最大化等を図る。

清水駅東口エリア



日の出エリア・恩田原・片山エリアにおける設備導入

ゼロカーボンベースボールパークの実現等を通じた行動変容・運輸部門の脱炭素化 ＜兵庫県尼崎市＞

小田南公園内タイガース野球場等、大物公園、大物川緑地、阪神電車尼崎駅等市内6駅、尼崎車庫
＜取組内容＞

- 阪神タイガースファーム施設の移転に合わせ、同公園内の野球場等や大物公園への太陽光導入等を行い、**令和7年3月**に、**ゼロカーボンベースボールパーク**を開業。
- 尼崎市内の阪神電車の駅（6駅）の脱炭素化、EVバス導入、ゼロカーボンナイト開催等を通じて、**市民やファン等の行動変容を促進**する。
- グループ会社である**阪急電鉄(株)**、**阪神電気鉄道(株)**とともに**令和7年4月**から**2社の鉄道事業の全ての電力（全線・全駅）を脱炭素化**することが決定。



ゼロカーボンベースボールパーク



大物駅に導入された太陽光発電



室内練習場に導入された太陽光発電（ゼロカーボンベースボールパークのマスコットキャラクター「コラッキー」）

地域エネルギー会社による地域経済循環の創出 ＜岡山県西栗倉村＞

村全域の公共施設等（庁舎、教育・福祉施設、産業・商業施設、村営住宅等）
＜取組内容＞

- 村全域の公共施設等へ太陽光発電等を導入するとともに、**地域エネルギー会社「西栗倉百年の森林でんき(株)」（令和5年3月設立）**が、エネルギーマネジメントを通じて既存の小水力発電、木質バイオマス発電等からの**再エネ電力を村内で循環するシステム**を構築
- 廃棄される樹皮バークを活用したバイオマスボイラー等の導入や井水利用型空調等の導入等、先行地域エリア内の概ねの設備導入を**令和8年度中**に完了する見込み。



宿泊施設への太陽光発電導入



バイオマスボイラー



小水力発電

再エネ導入による林業活性化 ＜高知県梼原町＞

総合庁舎周辺、雲の上の施設群、梼原町森林組合がある広野地区を東西に結ぶ範囲
＜取組内容＞

- 既設の太陽光・小水力発電等の余剰電力も活用するとともに、**新設する木質バイオマス発電**による排熱供給の実施や**木質ペレット工場の増設（令和8年春の運転開始予定）**などにより脱炭素化と**地域の雇用創出や林業の活性化**等を図る。
- **町の中心地と観光客が多く訪れる施設群**に構築する**地域マイクログリッド関連の設備**を**令和8年春**から運転開始予定。



既設のバイオマス発電設備、風力発電設備、小水力発電設備、太陽光発電設備

1. 地域・くらしの脱炭素化

重点対策加速化事業の事例（核となる取組に関して特に進展が見られるもの）



公共施設等の脱炭素化を通じたレジリエンス強化・エネルギーの効率利用＜長野県箕輪町＞

- 同一敷地内に存在する公共施設に太陽光発電・ソーラーカーポート、蓄電池、自営線マイクログリッド、EV、急速充電器等の整備を進め、脱炭素化と災害時のレジリエンス強化の同時実現を図る。本年4月に役場周辺のソーラーカーポート等の整備事業が竣工。
- 全ての公用車（特殊車両を除く）をEV化するとともにV2Xを設置し、施設との充放電を行って夜間等における電力として活用するとともに、蓄電池と連動してピークカットを行い、電気使用料金の削減などを図る。

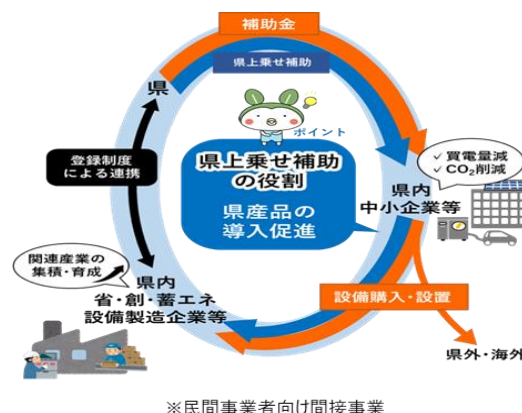


整備が進む
・太陽光発電設備（左）
・ソーラーカーポートV2X双方向充電器（右）

出典：
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000015.000036744.html>

脱炭素×地元事業者育成＜山口県＞

- 省・創・畜エネ関連産業が県内に多く立地している特色を踏まえ、「山口県産省・創・畜エネ関連設備登録制度」を活用する事業において、県内地場産業の育成を図る。
- 太陽光発電設備やEV・充放電設備等の導入に当たっては、多種多様（規模や用途、地域）な県有施設を設定し、ゼロカーボンドライブの普及啓発拠点として整備する。



登録制度により設置された
太陽光発電設備（上）
地中熱利用設備（下）

脱炭素×新規就農者創出＜島根県美郷町＞

- 農山村地区の営農法人が取り組む営農型太陽光発電で再エネ設備の普及を図るとともに、高効率空調設備や電動車を導入することで、化石燃料を使わない「美郷ゼロカーボン農業モデル」を実現する。
- 営農型太陽光発電を附帯する営農トレーニング施設・農業用ハウスのリース事業を通じて、就農者の育成から独立までを支援する。また、研修施設の整備や就農支援体制の整備等により、農業の担い手としての移住者の呼び込みを積極的に実施。



ソーラーパネル（遮光率30%）
※姉妹都市バリの植物で花木の「モリンガ」、「カチャムパンジャン」、柑橘類の「じゃばら」、美郷町でも採取でき特産にも使われる「またたび」を栽培予定



ゼロカーボン農業研修施設（2025年3月完成）

地域エネルギー会社と連携したまちづくり＜熊本県荒尾市＞

- 公共施設への再エネ供給について、地域エネルギー会社の「有明エナジー」と連携。有明エナジーが市内の個人・事業者の屋根置き太陽光発電設備の余剰電力を九州エリアにおける一般的な売電価格より高く買い取り（9.5円/kWh）、公共施設へ供給。
- 上記の取組の他にも、有明エナジーが主体となって公有地への大型系統用蓄電池の導入を進め、九州地方の課題である太陽光発電抑制への対応と、停電時の非常用電源としての活用を検討するなど、連携事業の拡大を予定している。



荒尾総合文化センターに導入された
↑太陽光発電設備及び蓄電池→



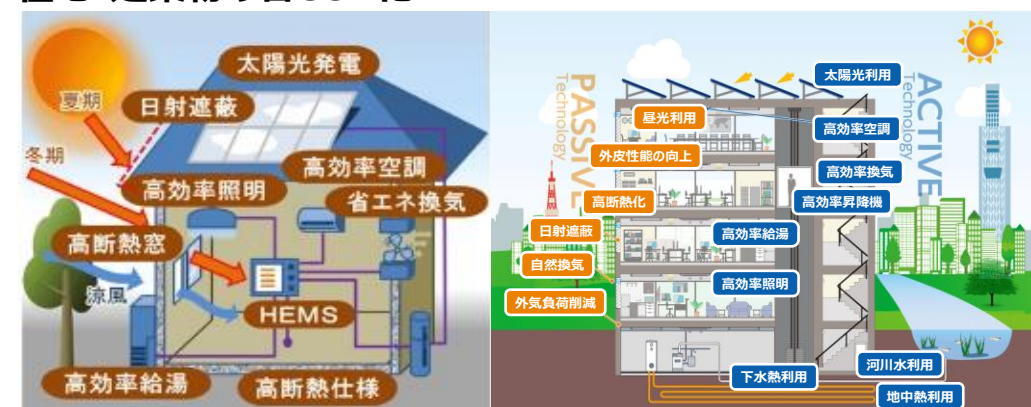
くらしの脱炭素化に向けた取組

- 企業のGX投資を促進するため、高断熱窓等の需要対策技術やペロブスカイト等の新技術の導入支援、GX価値の見える化、国民運動の展開、公共調達への推進などを通じ、くらし分野等におけるGX製品・サービスの需要創出を推進。

需要創出に向けた政策支援

- **国民・需要家への導入支援**
くらし分野における需要対策技術の導入支援に加え、新たな需要拡大に繋がるペロブスカイト太陽電池等の新技術への補助を実施
- **カーボンフットプリント表示製品の普及**
業界、製品種毎のカーボンフットプリントの算定・表示ルールの策定及び人材育成の支援、CFP認知度向上
- **国民運動「デコ活」**
官民連携プロジェクト等により、あらゆる生活領域における脱炭素に資するGX製品・サービス等の普及・浸透
- **公共部門による率先調達**
グリーン購入法や政府実行計画等の枠組みを活用した公共部門でのGX製品等の脱炭素型製品・サービスを率先調達。自治体への波及効果も期待

住宅・建築物の省CO2化



ペロブスカイト太陽電池



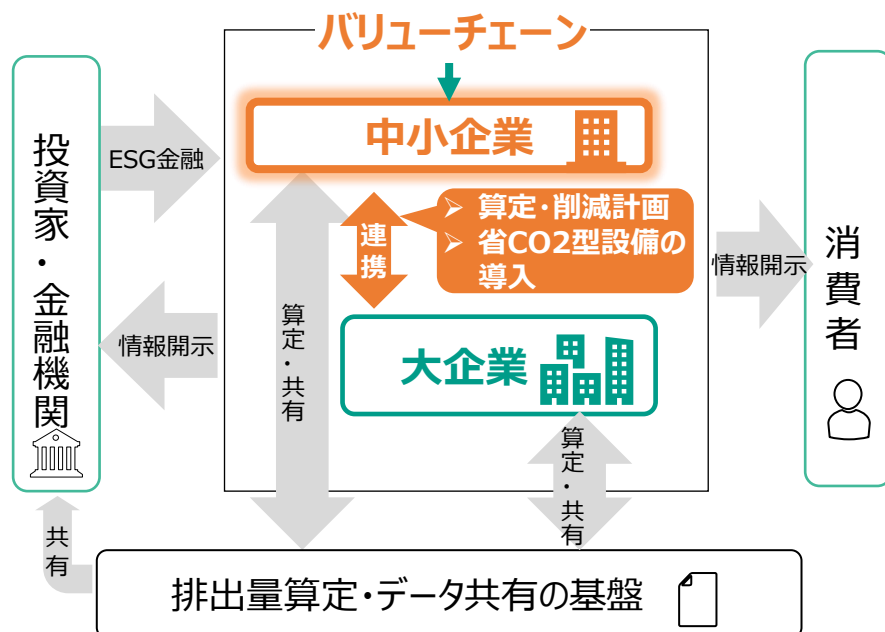
第一回次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会 資料2を加工

**GX製品を始めとする脱炭素型の製品・サービスにより、
光熱費削減、生活の快適性や生産性の向上、エネルギーの自立化によるレジリエンス向上にも貢献**

- ## バリューチェーン全体での脱炭素化の推進

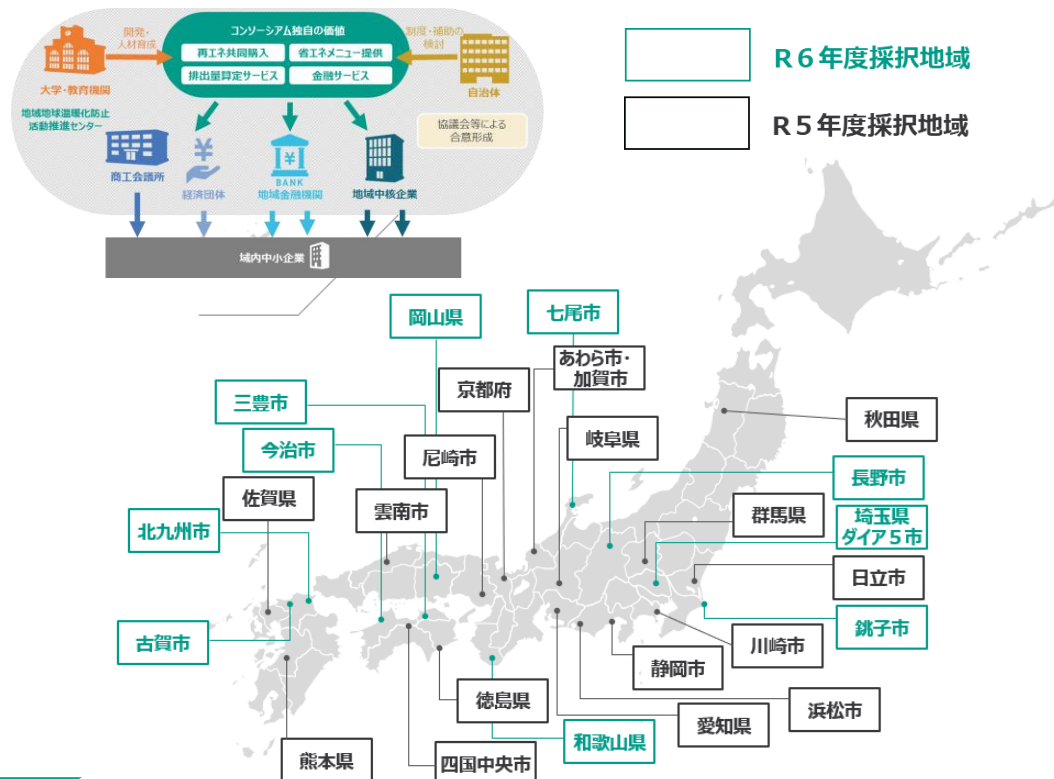
- ※Scope3排出量…自社事業の活動に関連する他社の排出量（Scope1、Scope2以外の間接排出）

支援団体
(商工会議所等の経済団体・地域金融機関)



地域ぐるみでの脱炭素経営支援

- R5年度は全国で16件、R6年度は全国で10件のモデル地域を採択し、各地域特性を活かして支援体制構築に向けた取組を推進。



8

- 2050年ネット・ゼロ及びGXの実現には、あらゆる分野、あらゆる主体における排出削減が必要であり、そのためには、国内での脱炭素分野への投資と、その結果生み出される脱炭素に資するグリーン製品・サービスが市場で積極的に評価されることによる需要創出の両輪が必要。
- バリューチェーンにおける**サプライサイドでの脱炭素投資とデマンドサイドでの消費・調達の好循環**に向けて必要な施策を検討するため、「グリーン製品の需要創出等によるバリューチェーン全体の脱炭素化に向けた検討会」を開催。（本年5月～）
- 今後、大手企業がサプライヤー等と連携した取組を後押しすること等により、**Scope3を含めた企業単位及びCFP等の製品単位の排出削減、与信等の課題から再エネの活用が十分に進んでいない中小企業における自家消費型太陽光発電の導入等を進めていく。**

グリーン製品の需要創出等によるバリューチェーン全体の脱炭素化に向けた検討会

検討事項



- 1 サプライサイドの企業・製品の排出量の算定
 - ・ 中小企業含めたサプライサイド企業のCO2排出量や製品カーボンフットプリント等の算定を進めるために、どのような施策が必要か。

- 2 バリューチェーン全体の排出削減
 - ・ バリューチェーン全体の排出削減に向けて、省エネ・再エネ、調達先選択等の行動を促すために、どのような施策が必要か。

- 3 グリーン製品・サービスの見える化
 - ・ どのような製品・サービスの需要を創出していくか。
 - ・ どのようにグリーン製品・サービスを消費者に対して分かりやすく訴求するか。

- 4 消費者の需要喚起
 - ・ グリーン製品・サービスに対する消費者の需要を喚起するために、どのような施策が必要か。

委員（敬称略）

高村ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授（座長）
伊坪徳宏	早稲田大学理工学術院創造理工学部 環境資源工学科教授
稲垣孝一	Green×Digitalコンソーシアム 見える化WG 主査
北村暢康	The Consumer Goods Forum 日本サステナビリティローカルグループ共同議長
末吉里花	一般社団法人エシカル協会 代表理事
渡慶次道隆	株式会社ゼロボード 代表取締役
藤崎隆志	公益財団法人日本環境協会エコマーク事業部長
森原誠	ボストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター & パートナー

※オブザーバーとして、計16の関係省庁・団体が参画

公共部門等における脱炭素化

1. 関係府省庁連絡会議

- 環境省では、公共部門等の脱炭素化に向けた取組の一つとして、**政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定）等に基づく公共部門による太陽光発電の率先導入を各府省庁と連携しながら進めている。**
- 令和5年9月には、関係府省庁間の緊密な連携を確保し、必要な検討や取組の円滑な実施を図るため、環境省が事務局となり、**全府省庁を構成員とする「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」を設置。**
- 令和6年3月に開催した第2回連絡会議において、**公共部門における2030年度導入目標を設定。**

政府施設 : **府省庁ごとに導入目標を設定**（合計0.06GW）し、導入目標の達成に向けて各府省庁において**太陽光発電整備計画を策定**

地方公共団体施設 : 各行政分野の施設を所管する**関係省庁において、施設種別**（行政施設、小中学校施設、医療施設、廃棄物処理施設等）の**導入目標を設定**（施設種別全体で4.82GW）

2. 太陽光発電導入に向けた取組方針

- **導入目標に対する進捗（2024年度実績）は、政府施設については2.7%、地方公共団体施設については3.9%と十分とはいえず、取組を強化していかなければならない状況。以下の方針で取り組む。**

○ 政府保有施設における取組方針

- ✓ 計画的な導入を実現するため、各府省庁において**施設ごとにポテンシャルや必要となる構造計算書等の保有状況等を精査し、導入計画を作成。各府省庁の太陽光発電整備計画に反映し、必要な予算を確保していく。**
- ✓ 1施設あたりの規模が小さくPPA事業の採算性確保が難しいことから、**複数施設をまとめて規模を確保して事業化する。**

○ 地方公共団体保有施設における取組方針

- ✓ 脱炭素先行地域等で得られた**実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信**する。また、これまでの課題を踏まえ、より導入促進するための**技術・ノウハウ等の横展開に係る支援**を行う。
- ✓ **必要な支援について関係府省庁において予算措置を図るとともに、普及啓発資料を随時整備。また、行政施設の特徴をとらえた脱炭素にとどまらないメリットとともに、支援メニュー等について情報提供する。**

- **避難施設・防災拠点**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入**について、第一次国土強靱化実施中期計画（素案）に位置付け、**2030年度までに2,500施設、2035年度までに4,000施設**への導入完了を目標として設定。導入を強力に推進していく。

第一次国土強靱化実施中期計画（素案）における記載内容

第4章 推進が特に必要となる施策

1. 施策の内容

(5)地域における防災力の一層の強化《避難所環境の改善・充実》

○避難所等における再エネ・蓄エネ・コージェネレーション等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築

・ 避難施設・防災拠点への再エネ・蓄エネ・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策

《目標》

指定避難所（約82,000 か所）等のうち、緊急に整備が必要な**公共施設等（4,000 か所）**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入完了率**

21%【2023年】 → 62.5%【2030年】 → 100%【2035年】

※『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』（R3～R7）において、中長期目標を以下の通り設定。
災害・停電時に機能発揮を可能とした避難施設・防災拠点の箇所数：1000箇所（令和7年度）

**2035年度までに
追加3,000箇所を支援
（2018-2024年実績で1,012カ所）**

【参考】再エネ等を導入することで災害時に役立った事例 —令和6年能登半島地震—

石川県珠洲市

施設名：珠洲市役所 導入設備：太陽光、蓄電池

災害時に、蓄電池に充電された電力を用いて、震災対応に集まった職員が災害対応業務を進めることができた。



太陽光パネル



蓄電池

写真提供：珠洲市

石川県輪島市

施設名：河井小学校 ほか 導入設備：ソーラー街路灯（避難誘導灯）

避難所へ通じる避難路にソーラー街路灯（避難誘導灯）を設置したことで、避難所までの円滑かつ安全な避難に寄与。



河井小学校におけるソーラー街路灯設置状況



写真提供：輪島市

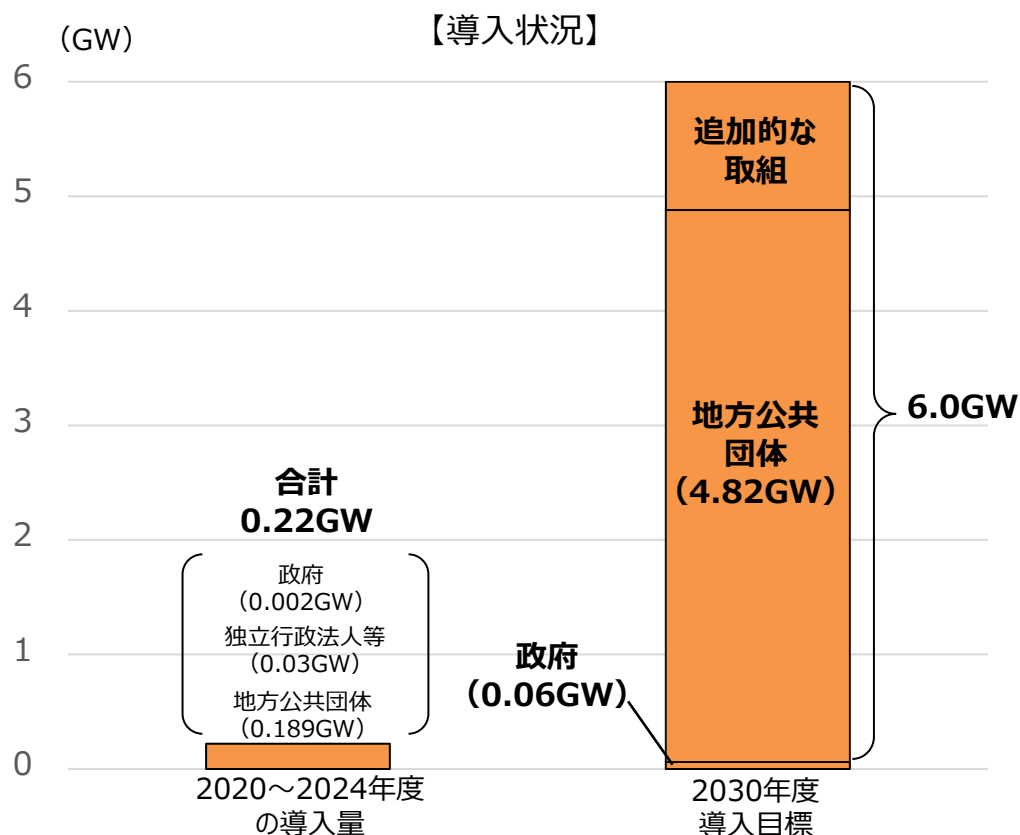
参考資料

関係省庁による施策のフォローアップ°

電源		施策	関係省庁名
太陽光		公共部門の率先実行（6.0GW）	環境
		地域共生型太陽光発電の導入／地域共生型再エネの導入促進（8.2GW）	★環境・農水
		空港の再エネ拠点化（2.3GW）	国交
		民間企業による自家消費促進（10.0GW）	環境
		新築住宅への施策強化（3.5GW）	★国交・経産・環境
風力	陸上	環境アセスメントの対象の適正化等（2.0GW）	★経産・環境
		改正温対法による促進（0.6GW）	環境
		系統増強等（2.0GW）	経産
	洋上	ハンズオンサポートの実施等（再エネ海域利用法に基づく案件形成と公募の実施）（2.0GW）	★経産・国交・環境
		系統増強等（2.0GW）	経産
地熱		JOGMECによるリスクマネーの供給・先導的資源量調査や掘削技術開発の成果の共有等を実施（0.3GW）	★経産・環境
		自然公園内を中心とした、JOGMEC自らが行う「先導的資源量調査」の実施等（0.5GW）	★経産・環境
		旧ミックス達成に向けた施策強化 ※50億kWh	★経産・環境
水力		既存設備の最適化・高効率化/長時間流入量予測技術の活用等による効率的な貯水池運用の実施 ※80億kWh	★経産・国交
		旧ミックス達成に向けた施策強化 ※50億kWh	★経産・国交・農水
バイオマス		国産木質バイオマス利活用の拡大やバイオマス燃料の持続可能性確保（0.08GW）	★経産・農水
		廃棄物発電の導入加速（0.6-0.7GW）	環境

【施策】 公共部門の率先実行（6.0GW）

【省庁】 環境省、その他関係府省庁



※2030年度導入目標（6.0GW）の内訳は、エネルギーミックス策定後に、「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」等での議論を経て定めたもの。

【導入量の把握方法】

- 政府保有施設、独立行政法人等については、毎年度実施する政府実行計画の実施状況調査で太陽光発電の導入量を調査
※2024年度は導入予定量を調査。
- 地方公共団体の保有施設については、毎年度実施する「地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」で太陽光発電の導入量を調査（※）
※2022～2023年度実績と2024年度の導入予定量を調査

【ミックス策定から現在までの取組内容】

【環境省、その他関係府省庁】

- 政府保有施設について、政府実行計画に基づく太陽光発電導入目標の達成に向けた導入を実施。（約0.002GW）
- 公共部門の太陽光発電導入目標達成等に向けて必要な検討や取組の円滑な実施を図るため、2023年9月に環境省が事務局となり全府省庁を構成員とする「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を設置し、2024年3月の第2回連絡会議で、政府保有施設について府省庁ごとの目標（0.06GW）を、地方公共団体の保有施設について関係省庁で施設種別の導入目標（4.82GW）を設定。
- 各府省庁において政府施設における太陽光発電整備計画を策定するとともに、関係省庁において地方公共団体に対して太陽光発電導入の取組を推進するよう支援予算等をまとめた通知を发出。
- 独立行政法人について、政府の取組に準じて導入を実施（約0.03GW）。また、導入目標の設定に向け、導入ポテンシャル調査を実施。
- 地方公共団体の保有施設について、地方公共団体実行計画に基づく取組が進むよう財政支援及び技術支援を実施。（約0.189GW）

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

【課題】目標に向けた着実な導入

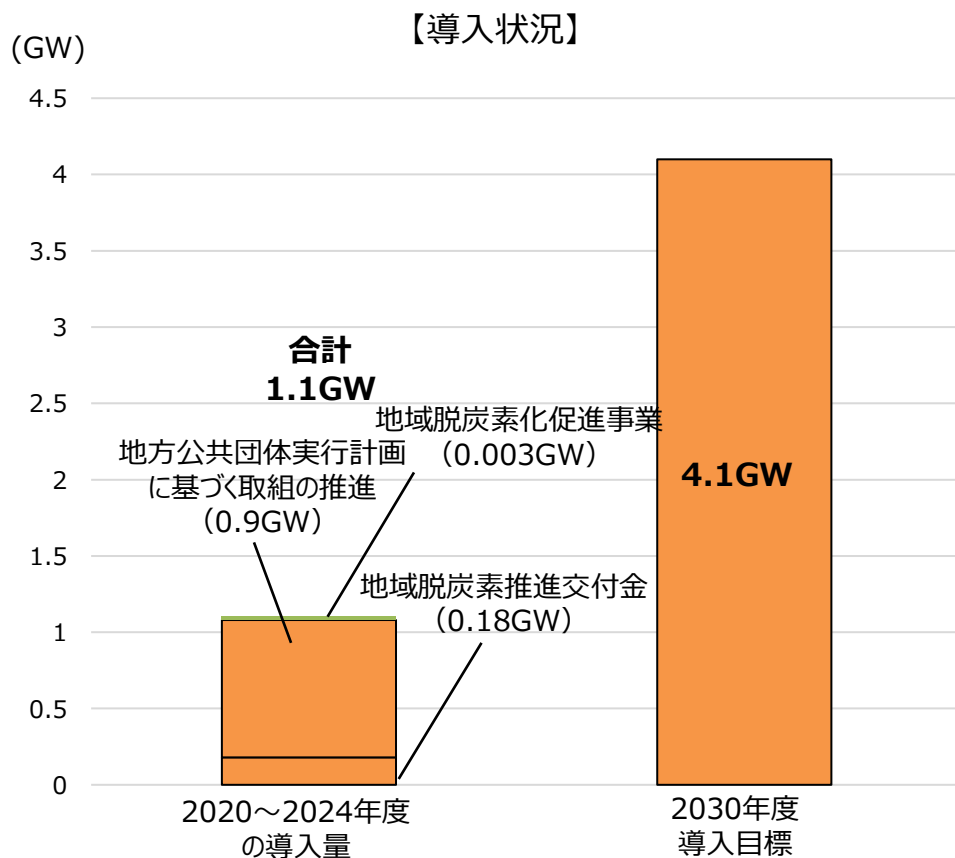
- 政府施設について、導入目標の達成に向けて、各施設単位での調査を進め、太陽光発電整備計画を更に具体化しながら予算措置を実施する。（0.06GW）
- 公共部門6GWの達成に向け、導入ポテンシャルの把握に関する追加的な取組として、政府施設における追加的なポテンシャルの再検討や、独立行政法人等のポテンシャルの精査と目標への算入、更なるポテンシャルの継続的な把握を行う。
- 避難施設等への再エネ・蓄電池の導入について、国土強靱化実施中期計画（素案）に位置付け、2035年度までに追加で3,000箇所を導入すべく取組を加速する。
- 政府施設におけるペロブスカイト太陽電池の設置に適した屋根や壁面について精査し、調査結果を踏まえて、ペロブスカイト太陽電池の導入目標の検討を行う。加えて、地方公共団体向けにペロブスカイト太陽電池の導入支援を行う。
- 地方公共団体による導入を推進するため、関係省庁において、支援策や助言ツールを活用し、地方公共団体向け会議等にて、施設ごとの訴求ポイントを踏まえた導入呼び掛けを行っていく。
- 公共部門への太陽光導入について、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等で得られた実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信する。また、環境省は、これまでの課題を踏まえ地方公共団体における太陽光発電導入をより促進するため、技術・ノウハウ等の横展開に係る支援を行う。（4.82GW）
- 地方公共団体への専門人材派遣プールを拡充するとともに人材マッチングを強化する。
- 副大臣会議や地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会等の場を通じて、公共部門の率先実行について、改めて取組の推進を要請する。
- 以上の取組について、連絡会議で着実にPDCAを回していく。

【施策】 地域共生型太陽光発電の導入（4.1GW）

【省庁】 環境省

（注）地域共生型の太陽光発電の関係施策は、
①地域共生型太陽光発電の導入（環境省）（4.1GW）
②地域共生型再エネの導入促進（環境省・農水省）（4.1GW）
である（合計8.2GW）が、このページでは、①をフォローアップ。

【ミックス策定から現在までの取組内容】



※2023年度末現在、再エネ促進区域による導入量は未存在である。
※地方公共団体実行計画に基づく取組の推進は、地方公共団体独自の補助金制度による導入を指す。

【導入量の把握方法】

- 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素推進交付金）交付要綱で規定する実績報告
- 地方公共団体により公表された認定地域脱炭素化促進事業計画等
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」

【環境省】

① 地域脱炭素推進交付金

- 民生電力部門を中心に2050年を待つことなく、2030年度までに脱炭素と地域課題解決を同時に実現する**脱炭素先行地域**及び全国で重点的に導入促進を図る**屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等**の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する**重点対策加速化事業**の取組を推進。
- **脱炭素先行地域づくり事業で88件、重点対策加速化事業で148件採択。**（0.18GW）
※ 採択団体における計画期間全体での導入予定量：1.0GW

② 再エネ促進区域による導入

- 2022年度に**地域脱炭素化促進事業制度**が施行。2025年度に**都道府県と市町村が共同で促進区域を設定できることとする等の改正法**が施行。**地方環境事務所による伴走支援、各種技術的支援、ゾーニングに係る財政支援**を実施（太陽光32自治体）。
- 2025年3月時点で、太陽光に関して、55自治体が促進区域を設定、認定事業が1件（2.5MW）。

③ 地方公共団体実行計画に基づく取組の推進

- 2021年の地球温暖化対策推進法改正により、都道府県・指定都市等以外の市町村について、**地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定を努力義務**とし、区域施策編の策定事項として、**施策目標（再エネ導入目標を含む）を追加**。地方公共団体による区域施策編の策定を後押し。
- 地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく再エネ導入施策（単独補助金等）の実施を後押し。**（地方公共団体の単独補助金等による導入：0.9GW）**

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

【課題①】 地域脱炭素推進交付金の更なる活用

- これまでに**脱炭素先行地域は88件の提案を採択**。令和7年度中に第7回募集を行う予定。
- これまでに**重点対策加速化事業は148件を採択**し、現在新たな採択に向け提案審査中。
- 脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等で得られた**実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信**。

【課題②】 促進区域における事業創出

- 促進区域内における**再エネ設備の導入調査に対する財政支援や太陽光の認定地域脱炭素化促進事業への固定資産税の特例措置**を通じて、引き続き認定事業の創出を後押しする。また、**地域脱炭素化促進事業制度の活用に関する誘導措置やインセンティブ強化等の対応を検討**する。加えて、国として案件形成支援の強化を図る。

【課題③】 小規模自治体の支援等

- 小規模自治体における、財源や人材の不足等に対応するため、**地方公共団体実行計画の策定支援**に加え、**都道府県と連携した支援、優良事例の横展開等**により、地方公共団体実行計画に基づく取組の後押し強化を行う。また、地方公共団体への**専門人材派遣プールを拡充**するとともに、**人材マッチングを強化**する。

【施策】 地域共生型再エネの導入促進（4.1GW）

【省庁】 環境省・農林水産省

（注）地域共生型の太陽光発電の関係施策は、

- ①地域共生型太陽光発電の導入（環境省）（4.1GW）
- ②地域共生型再エネの導入促進（環境省・農水省）（4.1GW）である（合計8.2GW）が、このページでは、**②をフォローアップ**。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

【環境省】

- 2022年度地域脱炭素化促進事業制度が施行。2025年都道府県が市町村と共同で促進区域を設定できるよう改正。地方環境事務所による伴走支援、各種技術的支援、ゾーニングに係る財政支援を実施。2025年3月時点で、**55自治体が促進区域を設定（うち、水力：4自治体、バイオマス：5自治体）**
- 地方公共団体実行計画に基づく再エネ導入施策（単独補助金等）の実施を後押し。（地方公共団体の単独補助金による導入等。太陽光を除く）（**0.12GW**）
- 株式会社脱炭素化支援機構（JICN）による支援（**8件**）

【農林水産省】

- 農山漁村再エネ法を活用し、農山漁村の活性化、地域の活力の向上に資する地域共生型の再エネ導入を促進。**2020～2023年度にFIT/FIP認定された導入件数は8件（うち、太陽光、風力、水力：各1件、バイオマス：5件）（0.13GW）**
- 営農型太陽光発電について、**2020～2023年度までの導入件数は1,013件（資源エネルギー庁調査）（0.06GW）**

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

【環境省】

【課題①】地域共生型の再エネ導入の更なる促進

- 以下の取組を通じて、今後更なる地域共生型再エネ（太陽光以外の再エネ種を含む）の導入促進を進める。
 - ✓ 地域脱炭素化推進交付金を通じた再エネ導入（小水力、バイオマス、地熱）
 - ✓ 地域脱炭素化促進事業制度の活用推進（P8参照）
 - ✓ 民間金融と連携したファンドの設置等、脱炭素化支援機構（JICN）による更なる支援
 - ✓ 地域エネルギー会社による地域共生型・地域裨益型で地方創生に資する再生可能エネルギーの導入拡大や地産地消を推進する仕組みについて検討等
- 営農型太陽光発電について、事業者向けガイドラインを作成する。
- 地方公共団体への専門人材派遣プールを拡充するとともに人材マッチングを強化する。

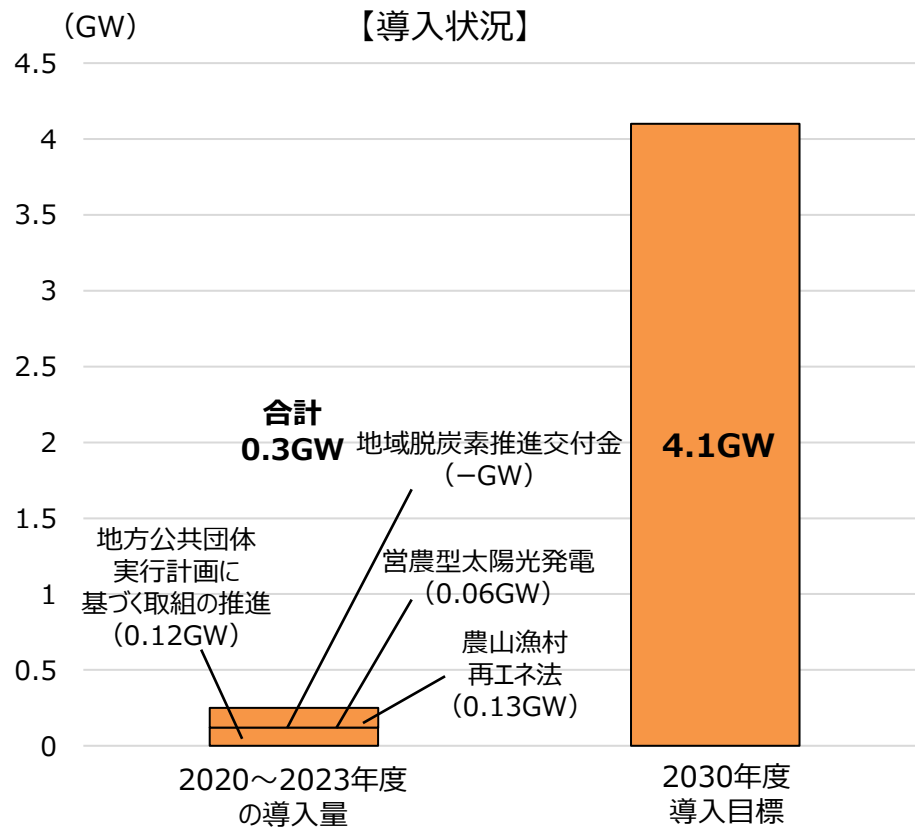
【農林水産省】

【課題②】農山漁村における地域共生型、地産地消型の再エネ導入の更なる促進

- 以下の取組を通じて、農山漁村地域の活性化等に資する更なる地域共生型、地産地消型の再エネの導入を促進する。
 - ✓ 農林漁業を核とした循環経済地域の構築の取組支援
 - ✓ 農林漁業者や市町村等からの問合せに係るワンストップでの受け付け
 - ✓ 再エネ導入に関する専門家による相談対応
 - ✓ セミナー、関係者の人材育成等の開催

【課題③】望ましい営農型太陽光発電の普及拡大及び不適切事案への厳格な対応

- 営農に支障が生じるなどの不適切な事例が散見されるなか、推進すべき望ましい営農型太陽光発電の考え方を整理することで、よりよい取組へと誘導を図る。
- R6.4.1に施行した改正農地法施行規則やガイドラインの周知、指導等を通じて営農型太陽光16発電の適正化と基準等の明確化を通じた手続き事務の円滑化を図る。



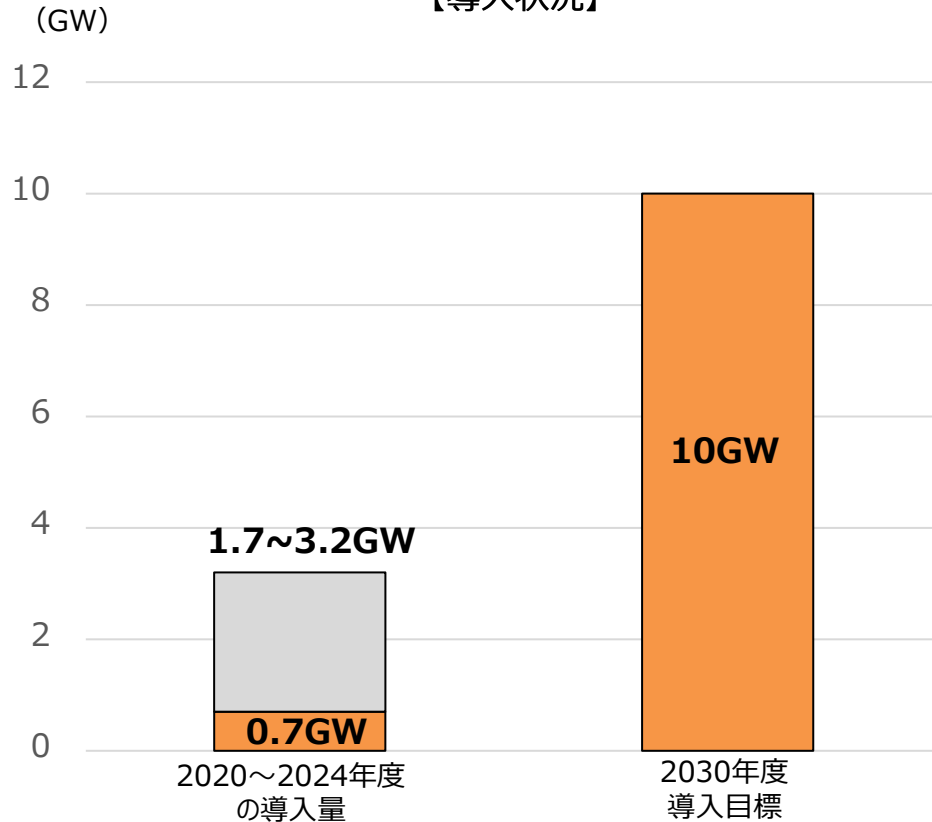
※上記の「2020～2023年の導入量」には、2019年度末時点でFIT認定済の事業を含む。

【導入量の把握方法】

- 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく導入量（2020～2023年度）（農林水産省調査）
- 営農型太陽光発電の導入量（2020～2023年度）（資源エネルギー庁調査）
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」

【施策】 民間企業による自家消費促進（10.0GW）
【省庁】 環境省

【導入状況】



【導入量の把握方法】

- 「民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」による令和3年度から令和6年度までの、民間企業による自家消費型太陽光発電設備の導入量は約0.65GW
- 補助事業によらない自家消費型太陽光発電の導入量把握に向けた推計手法について検討し、1.7~3.2GW程度と推計。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

【環境省】

- 「民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」を実施し、令和3年度から令和6年度までの屋根置き太陽光やソーラーカーポートの自家消費型太陽光発電設備の補助実績として、約0.63GWの導入を支援
- また、営農地を活用した太陽光発電設備や建材と一体型の太陽光発電設備等の導入に関しても、民間企業による自家消費の促進を支援（約0.02GW）
- 加えて、PPAモデル等を活用した自家消費型太陽光を含む再エネ導入促進のための「はじめての再エネ活用ガイド（2022年3月）」を公表すると共に、2021年度より「再エネ導入のためのオンラインセミナー」（延べ参加人数約3,400人）を実施
- デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を通じ、出力制御に対する解決策として、昼の電力需要創出に向けたモデル実証を実施。
- この他、更なる実態把握に向けた推計を実施。

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

【課題①】民間企業による自家消費型太陽光の導入実績の捕捉

- 民間企業による自家消費型太陽光の導入状況については、公的な政府統計が存在しないため、統計整備の手法も含め検討を進め、実態について精査を行う

【課題②】自家消費型太陽光の導入促進

- 初期費用ゼロ型の太陽光発電設備導入の支援、壁・窓と一体となった太陽光発電設備への支援、住宅・建築物のZEH化・ZEB化への支援等、制度的な対応も含めて建築物の屋根・壁面等における太陽光発電設備導入を強力に推進

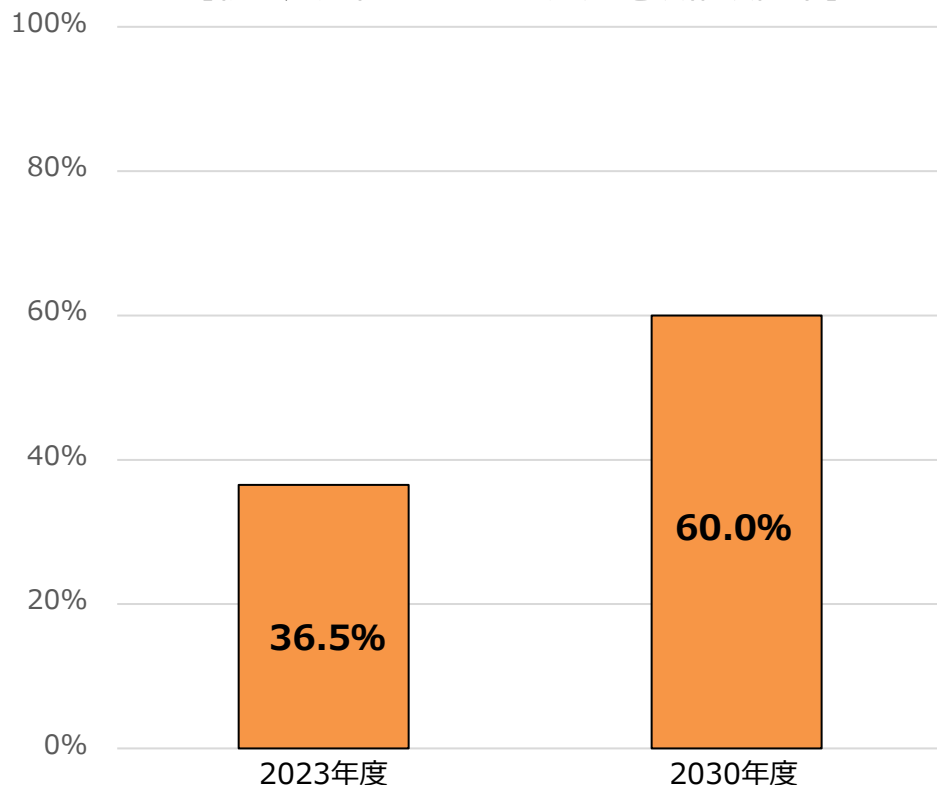
【課題③】自家消費型太陽光・蓄電池の収益性向上等に向けた施策の推進

- 補助事業の継続実施を通じて、ストレージパリティの実現に向けた蓄電池の更なる価格逡減を推進し、自家消費型太陽光・蓄電池の導入加速化
- 自家消費型太陽光の導入を進めるための事業上の課題の解決に資するPPAモデル等の普及促進

【施策】新築住宅への施策強化（3.5GW）

【省庁】国土交通省・経済産業省・環境省

【新築戸建住宅への太陽光発電設備設置率】



【設置率の把握方法】

- 建築物省エネ法に基づくトップランナー報告及び国交省による実態調査（抽出調査）の結果・建築着工統計調査に基づく各事業者の設置率を供給シェアで加重平均し算出。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

国交省・経産省・環境省で連携し、以下の取組を推進。

【国交省】

- 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の推進。
- 再エネ設備の設置を低炭素建築物の認定要件化、認定低炭素建築物の住宅ローン減税等における優遇。
- 建築物の省エネ性能表示制度の推進。再エネ設備の設置の有無、エネルギー消費性能への効果を表示。
- 戸建住宅の太陽光発電システム設置に関するQ&Aを策定・公表。
- 戸建住宅に係る住宅トップランナー基準として太陽光発電設備の設置に係る2027年度までの目標を設定。
- フラット35において、ZEH住宅の金利引下げ。
- 太陽光パネルによる重量増に対応可能な壁量基準等の見直し。

【経産省】

- FIT制度において、事業用太陽光より高い買取価格（2024年度16円/kWh）を設定。
- ZEHビルダー/プランナー登録制度に基づくZEH供給実績の評価。
- ZEHの普及に向けた補助事業の実施。

【環境省】

- ZEH等への支援を通じた太陽光発電設備の普及促進
- PPAモデル等の初期費用ゼロ型の太陽光発電設備の導入に関する情報提供
- 9割の都道府県が温対法に基づく地方公共団体実行計画において再エネ導入目標を設定。あわせて、一定程度の都道府県が住宅太陽光に係る目標も設定している。

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

引き続き、国交省・経産省・環境省で連携し、上記に加え、以下の取組を推進。

【課題①】普及啓発・誘導の加速

- ZEHビルダー/プランナー登録制度における事業者に対する表彰制度の創設＜経産省＞
- デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の促進等を通じた住宅の脱炭素化に関する情報提供。＜環境省＞

【課題②】地域ごとの適性を踏まえた太陽光発電設備の設置

- 自治体との連絡会議を開催し、先行自治体の取組の横展開を図る。＜環境省・国交省＞

【課題③】建物の壁面や耐荷重性の低い屋根など、これまで導入が困難であった場所への導入

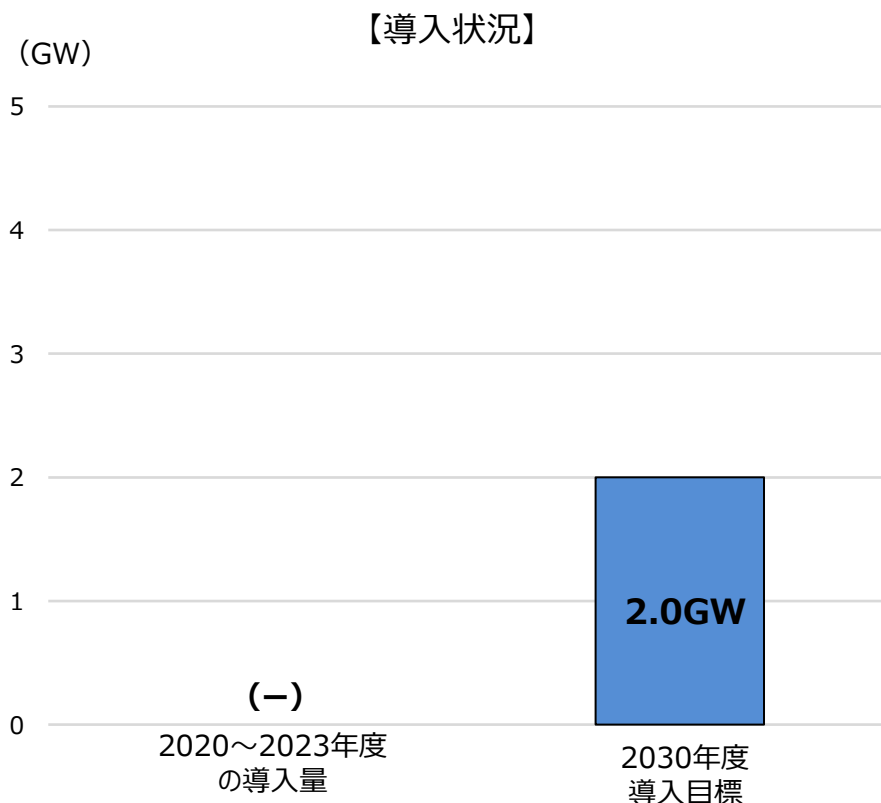
- 次世代型太陽電池の早期の社会実装に向けて、①量産技術の確立、②生産体制整備、③需要の創出に三位一体で取り組んで行く。＜経産省・環境省＞

【課題④】太陽光発電設備の設置に係る初期コストの低減、重量への構造的対応の必要性、安定供給の確保（特に更新時）

- 次世代型太陽電池の早期の社会実装（再掲）＜経産省・環境省＞

【施策】 環境アセスメントの対象の適正化等（2.0GW）

【省庁】 経産産業省、環境省



【導入量の把握方法】

- 再エネ特措法におけるFIT/FIP認定情報から集計

※環境影響評価法の対象事業の規模を引上げ後（2021年10月31日以降）にFIT/FIP認定を受けた事業のうち、発電出力0.75万kW～5万kWの案件は、**30件・0.8GW**。

これらの案件は、いずれも**2020年度～2023年度において未運開**であるため、上記グラフでは「（ー）」としている。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

【環境省・経産省】

- 2021年10月31日に、環境影響評価法施行令の一部を改正する政令を公布し、**環境影響評価法の対象となる風力発電所の第1種事業の規模を「1万kW以上」から「5万kW以上」に、第2種事業の規模を「7,500kW以上1万kW未満」から「3.75万kW以上5万kW未満」に引き上げる措置を実施。**

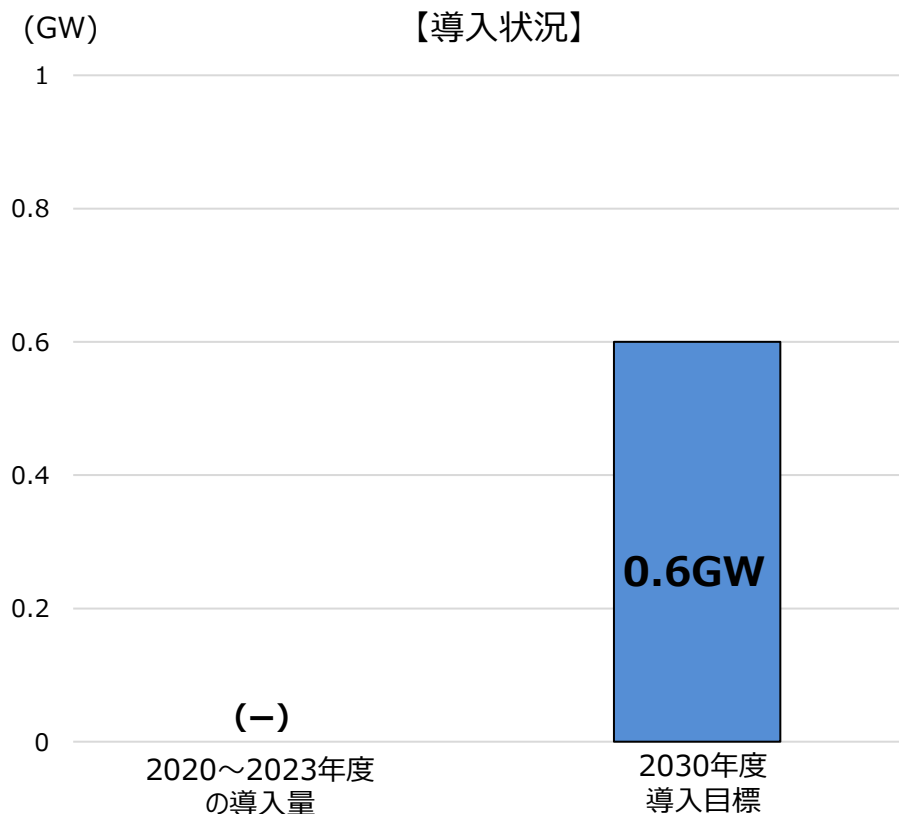
【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

【課題】環境アセスメント対象規模のプロジェクトの、適正な環境配慮と地域との共生を前提とした着実な導入

- **環境アセスメントの着実な実施**による環境の保全。
- 環境配慮が確保された陸上風力発電の導入を促進するため、**環境影響の懸念が小さい適地へ、事業を立地誘導するための方策を検討。**

【施策】 改正温対法による促進（0.6GW）

【省庁】 環境省



【導入量の把握方法】

- 地方公共団体により公表された認定地域脱炭素化促進事業計画等。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

【環境省】

- **2022年度より地域脱炭素化促進事業制度が施行**。制度の利用促進に向け、
 - ✓ 地方環境事務所に**地域脱炭素創生室**を設置し、**地方公共団体の伴走支援**を実施。
 - ✓ 「**環境アセスメントデータベース**」及び「**再生可能エネルギー情報提供システム**」を通じて、**再エネポテンシャル情報・環境情報を提供**する等、技術的支援を実施。
 - ✓ 促進区域内の再エネ事業に、**環境省補助事業の採択における加点点措置等**を実施。
 - ✓ 風力促進区域設定に向け、これまで**25自治体のゾーニングに係る財政支援**を実施。**ゾーニングの結果については、各地方公共団体において公表**。
- 2025年度に**都道府県と市町村が共同で促進区域を設定できることとする等の改正法が施行**。
- 2025年3月時点で、**6自治体（※）が風力促進区域を設定**。

※北海道知内町・北海道江差町・北海道せたな町・熊本県球磨村の促進区域における風力発電導入目標の合計は約0.6GW。

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

【課題①】 促進区域設定に係る市町村の負担軽減・広域連携

- 引き続き、地方公共団体による**ゾーニングに対して財政支援・伴走支援**を実施。ゾーニング結果の公表及び促進区域の設定を後押しする。**都道府県の関与強化**を通じて、より**広域での検討**を促し、促進区域設定を加速させる。

【課題②】 促進区域における事業創出

- 引き続き、事業者に対して、促進区域内における**再エネ設備の導入調査に対する財政支援**を実施する。
- **地域脱炭素化促進事業制度の活用に関する誘導措置やインセンティブ強化等の対応を検討**する。加えて、国として案件形成支援の強化を図る。

【施策】 ハンズオンサポートの実施等（再エネ海域利用法に基づく案件形成と公募の実施）（2.0GW）

【省庁】 経済産業省、国土交通省、環境省

【ミックス策定から現在までの取組内容】

【経産省・国交省】

- 「洋上風力産業ビジョン」（2020年、官民協議会）において、政府として**2030年10GW、2040年30～45GWの案件形成目標を設定**。
- 現在、再エネ海域利用法に基づき、沿岸海域における着床式を中心に、**年平均1GW超のペースで10箇所の促進区域を創出（合計4.6GW）**。
- また、再エネ海域利用法に基づく第2ラウンド公募からは、エネルギーミックスの達成に加え、ロシアによるウクライナ侵略に伴うエネルギー情勢の変化等を踏まえ、**早期の運転開始を促す仕組みとすべく、評価基準の見直しを実施**。
- 2022年5月にJOGMEC法を改正し、**JOGMECがセントラル方式の一環として、設備の基本設計に必要な風況や地質構造の調査を実施**する業務を追加。現在、**6区域において調査を実施中**。

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

【課題①】案件形成の加速化

- 再エネ海域利用法の対象範囲を、現行の領海からEEZまで**拡大する改正法案について今国会で審議中**。法案成立後、運用ルール等を整備していく。
- EEZにおいてもJOGMECによるセントラル調査を実施していくとともに、その**実施体制の強化を図る**。
- 改正法案の中で、環境面について、EEZも含め国が環境調査を行い、併せて事業者による環境アセス手続を合理化する改正事項を盛り込み、**環境保全を図りつつ円滑な事業を促進していく**。
- **浮体式洋上風力の案件形成目標等を含む戦略を策定**することで、国内外から更なる投資を呼び込む魅力的な市場を創出していく。

【課題②】研究開発・実証

- グローバルな課題である、**コストを抑えつつ量産化する技術等の確立に向けて、研究開発・大規模実証を実施**するとともに、**欧米を中心とした有志国とグローバルに連携し、規格・国際標準等に関する議論を推進**。

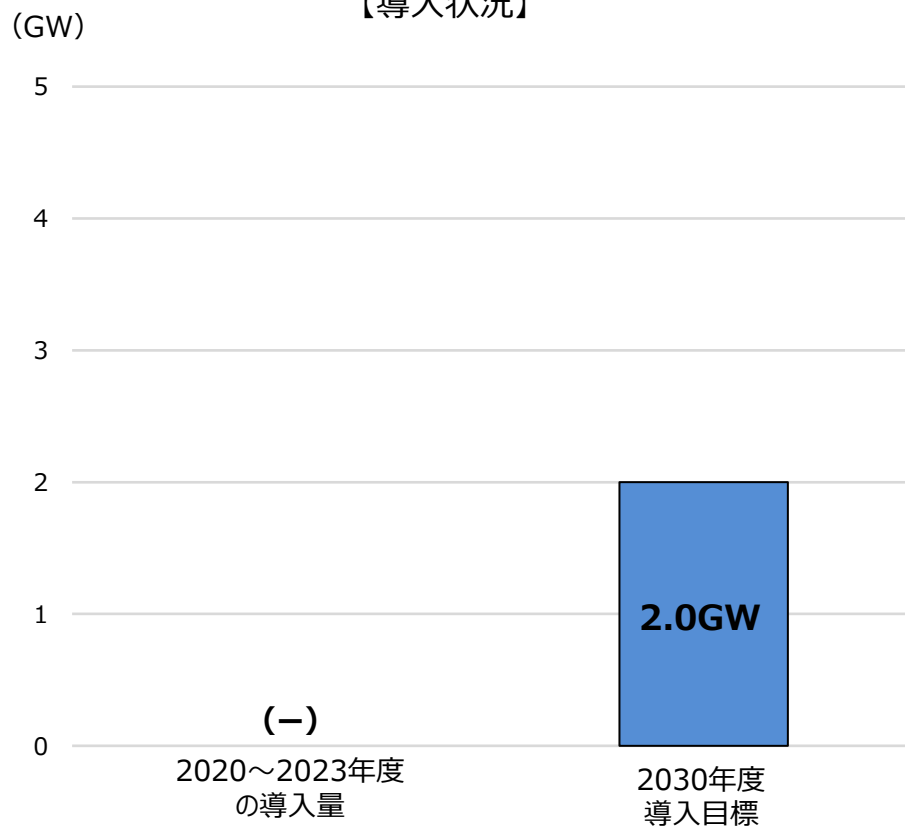
【課題③】人材育成

- 地域における**人材育成拠点の整備を推進**。加えて、これら拠点をも活用し、大学・高専等の教育研究機関が広く産業界と連携した**人材育成枠組を構築**。

【課題④】サプライチェーン構築

- 着床式のみならず、**浮体式洋上風力についても、GXサプライチェーン補助金を活用し、事業者の設備投資を支援**。

【導入状況】



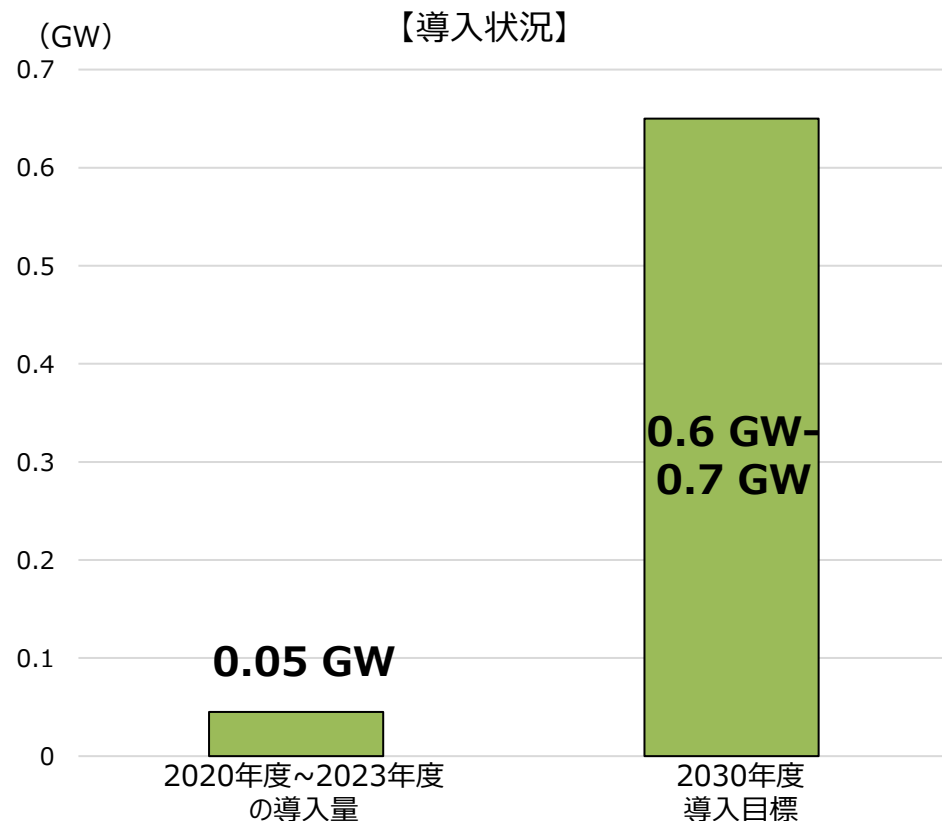
【導入量の把握方法】

- 再エネ海域利用法に基づく案件のうち、**運転開始済の案件のみ**を計上。
- なお、再エネ海域利用法の公募における選定事業者の計画のうち、**2030年までに運転開始を計画している案件の出力の合計は、第1ラウンド（1.7GW）及び第2ラウンド（1.8GW）の合計3.5GW。第3ラウンド（1.1GW）については、現在事業者公募中であるため、運転開始時期は未定**。

※その他、港湾法等に基づき、合計0.5GWのプロジェクトが進行しており、洋上風力全体で合計5.1GWの案件を形成。

【施策】 廃棄物発電の導入加速（0.6-0.7GW）

【省庁】 環境省



【導入量の把握方法】

- 一般廃棄物処理事業実態調査及び産業廃棄物処理施設状況調査報告書より、新たに使用開始した焼却施設等の発電容量からバイオマス比率を用いて推計。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

【環境省】

- 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業を通じた支援を実施（2020年度以降、15件以上実施）するとともに、循環型社会形成推進交付金等を通じて廃棄物発電などのエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に係る支援を行った。
- 令和2年度より「廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業」を実施（毎年8～10件程度）。これにより、高効率な廃熱のエネルギー回収や廃棄物燃料製造の廃棄物処理にかかる設備導入に対して事業経費の一部を補助を実施した。2023年度完成したエネルギー回収事業は4件、廃棄物燃料製造事業は2件となった。

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

【課題①】人口減少などによる廃棄物量の減少

- 廃棄物の量が減少する中、3R+Renewableの取組によってもなお残る焼却せざるを得ない廃棄物からのエネルギー回収を推進するため、循環型社会形成推進交付金等を通じ、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に係る支援を引き続き行う。

【課題②】焼却処理施設の発電能力の向上

- 廃棄物処理の広域化や施設の集約化の推進による施設の大規模化等を通して、焼却処理施設の発電能力を向上させるとともに、エネルギー回収効率のより高い施設整備について、引き続き循環型社会形成推進交付金や令和7年度以降は地域共生型廃棄物発電等導入促進事業を活用し支援する。